

平成25年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成25年8月27日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成25年8月27日	開会 1時30分 閉会 2時50分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 宮本 誠	委 員 渡邊 恭秀 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 天野 建司 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 天野 文隆 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 平田 勇治 指導主事 川崎 岳彦 図書館長補佐 上石 弘美 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 19 号	平成 25 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 20 号	平成 26 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 21 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議案第 22 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 小学校第 6 学年の林間学校について 2 「名勝小金井（サクラ）復活事業」に関するアンケート調査結果について 3 スポーツ祭東京 2013 について 4 （仮称）貫井北町地域センターの進捗状況について 5 その他 6 今後の日程
第 7	代 処 第 8 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 8	代 処 第 9 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代 処 第 10 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 10	代 処 第 11 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 11	議案第 23 号	職員の分限処分について

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

やっと少し過ぎしやすくなってきたが、頑張ってやっていこう。

それでは、ただいまから平成25年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日は、渡邊委員と宮本委員
をお願い申し上げます。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に日程第2、議案第19号、平成25年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。提案理由を教育長から願います。

津幡教育長

提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため本案を提出するものである。

細部については、庶務課長より説明するのでよろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

それでは、平成25年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。

本年度は平成24年度に掲げた基本方針及び「明日の小金井教育プラン」に基づき推進する教育施策に係る主な事業、69事業の点検・評価を有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を作成した。

69事業の内訳として、まず学校教育部では平成23年度から実施した「明日の小金井教育プラン」の重点施策である38事業につ

いて点検・評価を行い、生涯学習部では小金井市教育委員会の基本方針及び平成24年度教育施策の基本方針の「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興の7項目の施策から31事業について点検・評価を行った。

評価の運営については昨年どおりだが、評価の基準については今年度一部改正した。15ページをごらんいただきたい。

15ページに評価の基準がある。前年度の点検・評価の結果、点検・評価委員の方からSとAの評価基準が曖昧であることの指摘をいただき、S評価については当該年度とさらに事業目標を達成した場合にS評価をつけるという評価基準とした。あわせてA評価についても事業目標を達成するには至っていないとなっているが、昨年の評価基準Sをするには至っていないとなっていたものから、今年度は事業目標を達成するには至っていないと改正した。事業目標を達成したか否かによって、SとAの評価の差異を決めておくことにより、評価基準をより明確化した。

それでは、資料の1ページ、2ページをごらんいただきたい。

小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針である。内容については昨年度と変わっていない。

3ページは教育目標と基本方針と「明日の小金井教育プラン」の関連を示したものである。

4ページは「明日の小金井教育プラン」の概要である。

5ページから9ページまでは教育プランとそれに基づく事業を一覧として表にしたもので、10ページから12ページは教育委員会の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興とそれに基づく事業を一覧として表にしたものである。

右端の欄の事業名の後の①と②という記号は、その左隣の欄の平成24年度の教育施策の取り組みの番号に対応することをあらわしている。

13ページ、14ページについては、学校教育、生涯学習のそれぞれの点検・評価の概要である。

15ページから45ページまでを学校教育編、46ページから78ページまでを生涯学習編としている。

本年8月19日に開催した点検・評価会議において、教育委員会事務局が点検・評価を行い、有識者の方々にご協議いただいた。その後、有識者からご意見をいただいたが、その内容は79ページ以

降ごらんのこと。

82ページ以降は教育委員会の会議の状況はじめ、教育委員会に関する資料となっている。

なお、本日の審議の結果、可決した報告書については教育委員会として小金井市議会へ提出とともに厚生文教委員会に報告し、その後、公表を行うこととなる。

説明については以上である。

よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。

伊藤委員長

ありがとう。

説明が終わったが、ご質問、ご意見あるか。

鮎川委員長

まず、感想から申し上げます。

職務代理者

昨年までの自己点検・評価は、厳しくつけていたと思う。この委員会の場でも何度かこのような感想を申し上げたと思うが、今年は厳し過ぎることはないと思うのでよかった。

学校教育に関しては、1事業除いて全てAということで、すばらしい事業に対して評価をしていただいたと思う。特に、特別支援教育支援員の配置を増やしていただいたこと、ICTでも校務用パソコンは何年か前に入れていただいたが、校務で指導要録の作成などについても生かしていただき、校務の効率化が図られている点が評価されたと思う。

以前の委員会の場でも申し上げた学校図書館システムも、以前は学校の先生方がフリーのソフトを探して四苦八苦されていたり、エクセルでデータを打ち込んでとても苦勞されていたりというお姿を目にしていたので、学校図書館システムを導入していただいたことは高く評価すべきことで、学校の先生方のご負担もかなり減ったのではないかと思う。

生涯学習に関して、スポーツ祭東京や（仮称）貫井北町地域センターなど、大変大きな事業を展開していらっしゃる中、それ以外の事業に関しても着実に目標を達成されているということで、平成24年度の事業の達成という点ではすばらしかったと思う。

ただ、一市民としてこのシートを拝見したときに、じっくり読むとよくわかるのだが、学校教育のところを前から見ていくと教育プラン3つの視点ということで、教育プランに基づいて書かれており、

生涯学習のところで基本方針4がいきなり出てくるので、唐突に感じた。基本方針1から3は？と思って読みなおしてみると、前半は教育プランに基づいていたと理解するのに時間がかかった。市民の方がごらんになったときに、学校教育と生涯学習とで統一されておらずわかりにくい部分もあるのではないかと思った。

以上、雑駁だが感想である。

伊藤委員長 生涯学習についてお伺いをするだけでよろしいか。

関庶務課長 評価についてご意見いただいてありがとうございます。確かに、この方針のつくりとしては、学校教育部と生涯学習部の評価の基準が学校教育部は「明日の小金井教育プラン」の38事業でやっているということで、全体にはその説明はしており、事細かに見ればわかる部分かと思うが、ぱっと見はちょっとわかりづらく、そういった意味ではちょっとわかりづらいなと思った。このことについては、今後毎年やっていく中でより見やすい形で、設定を変えていかなければならないかなと思う。

鮎川委員長 職務代理者 済まない。気にしていただかなくて大丈夫である。

伊藤委員長 ありがとう。

宮本委員 私も拝見して、まず最後に有識者のご意見ということで、3名の方々、この方々はたしか去年も同じ委員だったわけである。同じ委員が連続して評価していただいているのだと思う。中身もなるほどなと思うように読ませていただいたが、中身の評価で前年度B評価のものがA評価になっていることが多々あり、これは改善されたと理解して大変結構ではないかと思うが、去年S評価だったのが今年A評価になったというのが学校教育と生涯教育のほう1つずつあったと思うが、ひとつそこら辺のご意見というか、評価の仕方というのを明確にしていだけたらと思う。

関庶務課長 先ほど冒頭でご説明したとおり、評価の基準の設定についてたり一部変えた。SとAの評価について、それまでの評価のつけ方が各

課によって必ずしも統一ができていなかったという反省、あと点検・評価の先生方のご指摘もあり、明確化したつもりでいる。

当該年度目標はもちろんのこと、事業として、もう目標を全部達成した、完成したという場合に初めてSをつけるという仕組みにした。従って、評価によってSからAに下がったというのは、その事業の質が落ちたということではなくて、評価の基準を変えたことによってAになったのである。なので、Sをつけたら基本的にはその事業は終わりという形になるので、次年度についてはまた新たな事業について評価をしていくことになると思う。今年度については点検・評価は先生方の昨年からのご指摘を踏まえて、事務局としてはSとAの各課での評価があまり曖昧にならない形となるよう、評価の一部改正をしたということである。

伊藤委員長 よろしいか。

宮本委員 目標を結局達成しないとSはつけないという形なのか。

関庶務課長 そうだ。原則はそのとおりにしたいと思った。

渡邊委員 ということは、最終的にはSという評価というのは来年度以降は出るのか。それとも出ないでその事業はなくなってしまうのか。

関庶務課長 事業によってもSという評価が、来年の点検・評価においてはもしそれで事業終わるのであればSの評価出るところである。

数でいうと例えば、校庭の芝生化、全校目標掲げている。全部で14校ある。今、ほぼできている。ある一定で14校できたという場合はその芝生化は完成ということで、その中でその事業としてはSという形で、次年度からは継続性はないのでなくなるという形の考え方である。

渡邊委員 その報告は書類として出るわけか。Sというのは。

関庶務課長 そのとおりである。

伊藤委員長 鮎川委員から、とても今年はA評価が多くていいというお話があったが、Aは今年でいけばまだ達成に至っていないということなので、Sを目指してやっていくということになるのですか。違うのかな。

Sというのは、今年度はA、達成はまだ至っていないが、達成すべきものが残っているというような感覚で読ませていただいてもよろしいか。

倉澤庶務課 先ほどのシートの説明を少しさせていただく。

庶務係長 シートの中に年度目標というものと事業目標という項目があり、前年度から今年度に比べて変更した点で、年度目標と事業目標を到達、クリアした場合にS評価がつくということなので、今回Aという評価がついているものは24年度の目標は達成されているが、事業目標、その事業の最終的な目標はまだ達成されていないという状態であるので、Aのものは今後S評価に向けて、事業達成に向けて進んでいくということである。

伊藤委員長 わかった。

年度目標はおおむね達成できているけれども、今年のものでできていないということですね。年度目標と事業目標の大きさが私には反対のように思えるのだが。年度目標のほうが小さい？

倉澤庶務課 そうである。
庶務係長

伊藤委員長 事業目標のほうが大きい？

倉澤庶務課 はい。
庶務係長

伊藤委員長 そういうことか。

関庶務課長 そうである。

伊藤委員長 つまり、今年目指したところは達成できたが、全体的にはまだで

きていないよということですね。

関庶務課長 そうである。

伊藤委員長 わかった。

そうすると、こちらの評価委員の方が書かれているように、どこまで達成できたのか、次の課題は何なのかということがやっぱりどこかに書かれていくことが、次の事業目標に対してどうなのかなどということがよりわかりやすいのかなとは思う。この評価に書くべきことなのかどうかはちょっとわからないが。でも、大変緻密になさって大変だっただろうと思う。ありがとう。

ほかにあるか。

鮎川委員長 細かなところを1点質問である。

職務代理者 60ページの、スポーツ推進委員事業について、昨年度のAから本年度Bに評価としては下がっている理由をお聞かせいただけるか。Bと評価された理由は、定例会の参加率とか延べ人数からのご判断ということか。

天野生涯
学習課長 こちらの評価Aというのは、おおむね事業を達成しているということで抽象的な表現になっていたが、生涯学習課としては数値目標を掲げている事業については、8割達成していればA評価という形でつけさせていただいている。定例会等への参加延べ人数は96%ということでクリアしているが、研修会等への参加が延べ70人ということで8割を切っていたので、こちらは委員さんの都合等もあり、なかなか出席できないこともあることはあるのだが、こういった意味で数値的に8割を切っていたということでB評価をつけさせていただいたというような結果になっている。

鮎川委員長 わかった。ありがとう。

職務代理者 スポーツ推進委員の方々がさまざまな場でとても熱心に活動していらっしゃるお姿を拝見している。Bの理由としては研修会の参加人数が8割を切ってしまったということが原因ということだけか。

天野生涯 単純に数値目標を切ってしまったということで、評価をつけさせ

学習課長 ていただいたということである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 その辺の説明があるほうが、何か推進委員全体が劣っているような印象を受けてしまうので、もしそういうことがあるならそういうこともどこかに記入があるのか、説明があるのか。いつも大変推進委員さん、鮎川委員のおっしゃるようにもものすごくご活躍でいらっしゃるの、次回評価ではわかる形であるといいと思う。

ほかにはよろしいか。

それではお諮りする。

議案第19号、平成25年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については原案のとおり可決することに異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することと決定した。

ただいま可決した内容を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第97条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するとともに公表することとなるので、事務局においては対応方よろしくお願い申し上げます。

次に日程第3、議案第20号、平成26年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題とする。

提案理由についてご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定に基づき、平成26年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当の指導室よりご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、小金井市教育委員会が毎年採択することとなっている。また、特別支援学級においては学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済み教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。各学級においては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で、児童生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査研究し、このたびお手元の資料にあるように、各学級ごとの案として提出させていただいた。採択のほど、どうぞよろしくお願いする。

伊藤委員長 説明が終わったが、何かご質問、ご意見等あるか。

渡邊委員 一覧表があるが、ここに載っている教科書について協議すればよろしいのか。

神田指導室長補佐 ご指摘のとおりである。よろしくお願いする。

伊藤委員長 事前に見せていただいたが、もう一度参照で持ってきていただけるか。
それぞれよく研究していただいたものだと思うが、ほかに何かご質問あるか。

宮本委員 まず、ちょっと教科書から離れるが、現在の特別支援学級の児童数というのは大体どれくらいいるかおわかりか。

神田指導室長補佐 現在の特別支援学級の児童生徒の数であるが、小学校は3校で43名、第一小学校梅の実学級18名、第二小学校さくら学級が15名、そして東小学校ひまわり学級が10名、合計の43名となっている。

中学校は第一中学校G組4人、第二中学校6組16人、それと第一中学校の自閉症・情緒障害学級のI組6人、合計26名となって

いる。

以上である。

宮本委員

どうもありがとう。支援学級の内容を知らなかったので聞いた。

今年使用されている教科書からここに書かれている教科書にかわる予定の学級、または変更となる教科というものはあるのか。

神田指導
室長補佐

小金井第二小学校さくら学級、小金井第一中学校G組及びI組、小金井第二中学校の6組では、現在使用している教科書と変更した教科書はない。小金井第一小学校の梅の実学級及び東小学校ひまわり学級では変更した教科書がある。

具体的に申し上げますと、小金井第一小学校梅の実学級では、国語、算数、図画工作で一般図書から通常の学級で使用する教科書に変更した。さらに、アスタリスクがついている生活は、知的障害特別支援学校小学部の教科である生活であるが、その教科書をとることができるため、資料をごらんいただければと思うが、資料にあるような一般図書を追加している。

なお、選ぶことのできる教科書の冊数の限度が第1、第2学年が1冊、第3、第4学年が2冊、第5、第6学年が3冊となっているため、資料の表のように選ばれている。なお、追加した一般図書については、4年「小学館の図鑑NEO 飼育と観察」、5年「はじめてのちずかん2 ドラえもんのほんちず」、6年「はじめてのちずかん1 ドラえもんのせかいちず」である。この場合、小学校の生活、社会、理科、家庭の各教科の検定済み教科書はとれないことになっているため、それぞれの教科書はない。

続いて、東小学校ひまわり学級であるが、国語の2年生の教科書を通常の学級で使用する教科書に加え、一般図書を追加し、4年生から6年生の教科書を資料のように変更してある。また、書写の4年生は資料にあるように「子どもの字がうまくなる練習ノート」に変更した。また、算数は2年の教科書で通常の学級で使用する教科書に一般図書を加え、3年生から5年生の一般図書を資料のように変更させていただいた。6年生は通常の学級で使用する教科書から一般図書に変更した。さらに、社会、理科、家庭の教科書のかわりに、先ほども説明した知的障害特別支援学校小学部の教科であるアスタリスクつきの生活をとることができるため、3年生から6年生で

アスタリスクつき生活に示した3から6年の教科書を変更した。そのため、社会と理科と家庭の教科書がない。

以上である。

鮎川委員長
職務代理人

通常の学級の教科である「生活」と知的障害特別支援学校小学部の教科である「生活」を混乱してしまいがちなのであるが、特別支援学級における「生活」の科目についてこの教科書を選定された——特に第一小学校と東小学校でこのように細かく選定していただいた理由を教えてください。

神田指導
室長補佐

通常の学級の小学校の場合には、教科としての生活科というのを学習する形になる。1、2年生での学習になるが、身の回りのことであるとか、将来的には理科、社会などの学習に分科していく前の段階の学習をする形になる。

アスタリスクつきの生活については、生活訓練的な日常生活をどういうふうに学んでいったらいいか、経験していくかというようなことをベースとしながら学んでいく形になるので、通常の学級を学んでいる生活科とは教科としての設定ではなく、先ほど言ったような生活訓練としての学習をしていく。

以上である。

鮎川委員長
職務代理人

その教科の目的に合った教科書を大変細かくお選びいただいているが、実際に通っていらっしゃるお子様の実態にも合ったものをお選びいただいたという理解でよろしいか。

神田指導
室長補佐

ご指摘のとおりである。梅の実学級に通っている児童の実態、そして、狙いであるとかといったものをうまく進めることができる教科書を選んでいるということになる。

鮎川委員長
職務代理人

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

ありがとう。

宮本委員

今、ご説明があったが、子供さんの能力に応じて教科書が選べる

ようにということで、各学校で教科書を選び直したということであるが、毎年教科書の選定があり、教科書が変わるわけである。そうなったときに、例えば小学校6年間を考えたときの連続性は損なわれないのか。

神田指導
室長補佐

ご指摘の点は非常に大切なことになる。先ほども説明があったように、各学校に委員会を組織して、学ぶ系統性であるとか、そういったものが失われないようにということで選定をしていただいている。また、教科書も当然メインで使っていくことになるが、それぞれの学級では児童生徒の実態に応じてプリントを使ったり、または継続的な学習がきちっと進むような形で指導を進めている。指導計画にのっとり進めているので、今、ご指摘の点については十分補えていると考えている。

宮本委員

そうか。

それからもう1つであるが、第一小学校で生活のところで3年生、4年生は2冊、5年生、6年生は3冊選ばれているね。これはこの中から児童に合った1冊を選ぶということか。

神田指導
室長補佐

特別支援学級は、児童の実態に応じて教科書を使用するという事になっている。例えば、小金井第一小学校梅の実学級の児童及び東小学校ひまわり学級の児童の障害など、児童の状況に応じて調査研究をしていただき、その結果で変更しているが、東小の2年生の国語、算数等、個々の児童の実態に応じて使用できるようにしていくために、通常の学級で使用する教科書と一般図書の2冊が示されているが、1人の児童が1冊の教科書を使用することが基本になっている。

ただし、先ほどご説明したように、アスタリスクつきの生活、知的障害特別支援学校小学部の教科である生活について選ぶことができる教科書の冊数限度については、1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっているので、第一小学校に複数冊数示している場合もあるので、その場合には複数冊使って学ぶということになる。

以上である。

鮎川委員長
職務代理者

今、伺ったご説明だと、例えば東小学校の2年生の国語の場合は、同じ2年生であってもお子様によっては検定教科書を使用し、別のお子様は「ゆっくり学ぶ子のための」という一般図書を使うということか。お2人で2冊ではなくて、この子はこれ、この子はこれとなるのか。

神田指導
室長補佐

ご指摘のとおり、1人のお子さんが1冊で学ぶということになる。特別支援学級の場合には、個々に障害の状況が異なるので、その子に応じた教科書を選ぶことができることになっている。ただし、原則としては1教科につき1学年1種類というような原則がある。ただ、児童生徒の障害の程度に著しい差があったり、その実態に応じて区市町村教育委員会の責任で判断することができるとなっているので、調査研究の結果、このように複数冊挙がってきているが、1人が使うものは1冊ということになる。

鮎川委員長
職務代理者

わかった。ありがとう。

伊藤委員長

アスタリスクのものは1冊から3冊……。

神田指導
室長補佐

そうである。

伊藤委員長

原則的には学年としては同じものだが、お子さんの様子を十分把握した先生方が選んでくださっているということで理解している。
よろしいか。ほかには何かあるか。

渡邊委員

教科書という、教材を使って、教育を行うわけだが、生徒さんは発達がいろいろ人によって違うと思うが、どうしても上の学年に上がれる力がなかった場合にどのような対応をされるのか。年が来たからといって上がるのか。

神田指導
室長補佐

学年進行については、当然学年のカリキュラム、教育課程を学んだということになって、校長が認めていけば進級することになる。
それぞれ特別支援学級については、先ほども言ったように状況が

異なるので、その子たちに応じた個別指導計画というのを立てながら教科書を使って、または教材等を手づくりでしたり、その子その子に合わせた形で作って支援をしていただくことになる。学年進行については、それが達成できるように丁寧に指導していくことになるので、基本的には学年ごとにきちっと進行していけるように啓発をしていくという状況である。

以上である。

伊藤委員長 お子さんによって目標をそれぞれ決めて、その目標を達成して遂行していくということによろしいか。

神田指導
室長補佐 はい。

伊藤委員長 お子さんによって内容が異なってくるということである。
ほかにはあるか。

宮本委員 教科書が決まるが、特に中学校などではいわゆる一般教科書を採用する科目が多いと思うが、これについていけないような生徒に対しての配慮はされているのか。

神田指導
室長補佐 これは特別支援学級だけではなくて、通常の学級でも同じことが言えるかと思うが、さまざまな実態のある児童、生徒がいる。教科書としては通常の学級があり、採択した1つの種類だが、特別支援学級については、さまざまなその子に合わせた教科書を採択をいただいているので、基本的にはそれを使いながら合わせていけることになるが、例えばプリントであるとか、補助教材であるとか、または手づくりのその子に応じた、実態に応じた指導ができるように進めているので、そういった支援を行っているところである。

以上である。

宮本委員 ありがとう。

伊藤委員長 ほか、いいか。
これだけ見ても非常にバラエティーに富んでいるので、先生方がほ

んとうにいろいろと個々に合ったものを探していただいていると
いうことがわかる。

よろしいか。

それでは、質疑を終了させていただく。

お諮りする。

議案第20号、平成26年度小金井市立小・中学校特別支援学級
使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご
異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認める。

本件については原案のとおり可決することと決定する。

次に日程第4、議案第21号、小金井市社会教育委員の委嘱につ
いてを議題とする。

提案理由をご説明願う。

津幡教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市社会教育委員が平成25年9月8日をもって任期満了
となるので、新たに委員を委嘱するため本案を提出するものである。

細部については生涯学習課長よりご説明するので、よろしくご審
議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

天野生涯
学習課長

それでは別紙の資料をごらんいただきたい。

こちら小金井市社会教育委員候補者名簿（第27期）に記載の1
0名の方が候補者になっている。概要としては、次の議案第21号
資料1に記載したとおりである。

選出については資料を1枚おめくりいただき、資料2をごらんい
ただきたいと思う。こちらの小金井市社会教育委員候補者選出要綱
第2条の各号に基づいて選出を行っている。

まず、第2条第1号の学校からの推薦者については、第二小学校
校長の宗像隆一郎先生が推薦されている。

次に、第2条第2号社会教育関係登録団体の代表者であるが、5
名のうち2名については同要綱第4条第2号に基づき、PTA連合
会推薦の樋口美佐子さん、それから体育協会推薦の原嶋和男さんを

候補者としている。

残る3名については、11団体から推薦があったが、選考会議において選考した結果、本多正子さん、樹一美さん、石田静子さんが候補者となっている。

第2条第3号の学識経験者については、東京学芸大学から倉持伸江先生を引き続きご推薦いただいている。

最後に、第2条第4号の委員については同要綱第5条に基づき、公募をして論文及び面接による選考を行い、小山田佳代さん、清水勉さん、中村彰宏さんが候補者となっている。

説明は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

説明は終わった。何かご質問あるか。

よろしいか。

それでは質疑を終了し、お諮りする。

議案第21号、小金井市社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声あり)

伊藤委員長

意義なしと認め、本件については原案のとおり可決することと決定させていただく。

次に日程第5、議案第22号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由をご説明いただく。

津幡教育長

提案理由についてご説明いたします。

小金井市公民館運営審議会委員が平成25年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため本案を提出するものである。

細部については公民館長よりご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大関公民館長

それでは、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明する。

第31期の公民館運営審議会委員が本年9月8日で任期満了となることに伴い、別紙資料のとおり第32期の委員10名の選出を行った。概要については、4月15日に各団体、機関等に推薦依頼をし、5月28日の選考会議において10名のうち7名の委員を選出している。

また、6月1日号の市報で残りの3名の方を市民公募したところ、9名の方からご応募いただき、6月28日の1次選考及び7月18日の2次選考会で選出をしている。

なお、この10名の委員については新任者が2名、再任者が8名で、男女比は男女50%ずつで平均年齢は62歳である。

以上、この10名の方について、小金井市公民館運営審議会規則及び小金井市公民館運営審議会委員候補者選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、また選任した上、委嘱したいと考えているので、何とぞご審議の上、議決賜るようよろしく願います。

伊藤委員長

ありがとう。

説明いただいたが、質疑等あるか。よろしいか。

それでは質疑を終了する。

お諮りする。

議案第22号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声あり)

伊藤委員長

異議なしと認め、本件は原案のとおり可決することとする。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。

順次、担当からご説明いただく。

まず1、小学校第6学年の林間学校について願います。

川崎指導主事

報告事項第1、小学校第6学年林間学校について、本年度の林間学校は市立小学校第6学年児童を対象に、7月21日から8月23日までの期間、各校3泊4日の日程で実施した。

熱中症の予防や災害発生時の安全対策についての事前指導及び現地指導に取り組み、安全に行ってきた。実際の活動では、小金井市立清里山荘に宿泊し、酪農や農業の体験、登山やキャンプファイ

アなどの豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行った。今年度は晴天に恵まれた学校が多く、充実した活動が実施できた。朝晩は気温が下がり、日中との寒暖の差があるため、児童の健康管理が心配された。しかし、教職員の適切な対応により、全活動を予定どおり行うことができた。児童は3泊4日の集団行動を通して、友達と協力することの大切さや集団生活に必要な規律や礼儀について学ぶことができた。なお、各校の実行委員の教員が集まって行う反省会はこれから開催する。その場において、課題を明確にしてさらに充実した林間学校になるように検討してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。よろしいか。

それでは2、「名勝小金井（サクラ）復活事業」に関するアンケート調査結果についてお願いします。

天野生涯
学習課長

それでは、「名勝小金井（サクラ）復活事業」に関するアンケート調査結果についてご報告をさせていただきます。

今回配付した資料は、平成25年5月28日に開催した第6回定例会で口頭報告したアンケート調査についての結果である。

アンケートの対象となる事業の内容としては、東京都水道局が平成21年8月に策定した史跡玉川上水整備活用計画及びそれを受けて当市が平成22年3月に策定した玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づき、新小金井橋から関野橋までの約640メートルをモデル区間として、平成22年度から平成24年度の3年間かけて東京都水道局、東京都教育庁及び市民団体と協働でヤマザクラ並木の整備を実施したものである。

このアンケートについては、モデル区間の整備事業の検証の一環として、近隣住民の方のご意向を調査するため、平成23年度以降継続して実施しているものである。また、今年度については昨年モデル区間の整備が全て完了したことから、全市民の方を対象としたアンケートもあわせて実施をしている。

近隣住民の方を対象とするアンケートについては、昨年同様、小金井橋から下流の区域の玉川上水近隣800戸にポスティングをして、6月4日から7月1日までの1カ月弱の期間で実施をしている。結果として、253件のご回答をいただいたところである。

また、全市民の方を対象とするアンケートについては、市報6月15日号及びホームページで周知をし、6月18日から同じく7月1日までの2週間で実施をしている。結果として、91件の回答をいただいたところである。

項目ごとの回答数等、詳細については資料のとおりであるが、傾向としては全市民を対象としたアンケート結果も含め、昨年とほぼ同じような結果になっている。

資料の裏面をごらんいただきたい。

総括として、近隣を対象としたもの、一般を対象としたものとともに日照・景観・環境等がよくなったとする肯定的意見が過半を占めている。名勝小金井（サクラ）並木の復活については、近隣、一般ともに復活を望む回答が約8割を占めている。なお、改善状況の質問に対して、「まだ判断できない」または「悪くなった」と回答した方及び無回答の方についても「復活を望む」と回答した方が58%を占めていた。このことから、現時点の改善状況は別にしても、名勝小金井（サクラ）を復活してほしいと考えている方が多くいることがわかった。また、全体的に在住年数が長いほど肯定的な意見が多いという傾向も見られている。

今回のアンケート結果については昨年度同様、モデル区間整備の検証の一材料として、東京都水道局及び東京都教育庁さんに情報提供をしている。

以上、ご報告とさせていただきます。

伊藤委員長 それでは、その次の3、スポーツ祭東京2013について願います。

西田生涯
学習部長 国体推進担当課長が公務により本日欠席であるので、私が代理で説明をさせていただきます。スポーツ祭東京2013についてのご報告である。

今回はスポーツ祭2013 炬火・採火式についてご報告する。開催日時と場所については8月3日土曜日、小金井市の総合体育館中庭において開催をしたところである。本件はスポーツ祭東京2013 小金井市実行委員会が主催し、企画運営を地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」に委託して実施をしたものである。

内容であるが、午後6時から開始し、オープニングとして小金井

市立小金井第二中学校のOBを中心とした小金井吹奏楽団グリーンズによる演奏から始まっている。その後、主催者側の実行委員会の紹介と来賓の紹介を行い、実行委員会を代表し、小金井市長から挨拶をした。

引き続き、採火式では小金井市の競技種目の弓道とバスケットボールの選手による採火をマイギリで行い、なかなか火がつかないというようなハプニングもあったが、最終的には無事採火することができた。採火した火をトーチに移し、スポーツ推進委員の方が場内を歩き、最後に実行委員会会長からその火を移していただいた。保管した炬火は9月28日味の素スタジアムで開催される総合開会式で各地区で採火した炬火を1つの火にまとめるため、炬火集火式に参加することとなる。

引き続き、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致イベントも実施した。初めに2004年のアテネオリンピック1,600メートルリレーで過去最高の4位入賞と活躍した伊藤友広氏によるオリンピック招致に向けてのご挨拶をいただいた。その後は学芸大学出身、小金井市が生んだスーパーバンドEverlyによるミニコンサートを行い、子供から大人まで楽しめる曲をたくさん演奏していただいた。オリンピックにちなんだ曲を入れていただき、すばらしく盛り上がっていた。最後はアンコールの中で「見上げてごらん夜の星を」を参加者と全員一緒に歌い、参加された皆さんは楽しそうにしていた様子が印象に残っている。

当日の入場者は190名で、スタッフ約90名で運営した。特段の事故もなく、大成功に終わることができたということである。

以上でご報告とさせていただきます。

伊藤委員長 ありがとう。

鮎川委員長 拝見させていただきました。グリーンズさんの演奏やEverlyさんのミニコンサートなど、大変よかったと思う。そして、火をつけるところ、先ほどのご報告でも時間がかかったというお話があったが、私は時間がかかったことは、かえってよかったと思う。火というのはそう簡単につくものではなく、実際火をおこすというのは大変なことだと思う。時間がかかり、運営してくださっている方々は、はらはらされたのかもしれないが、見学をしている私としては、時

間と手をかけておこされた火なので、とてもありがたいものだと思って拝見していた。どうもありがとう。

伊藤委員長

ありがとう。

私も火ってそこにおがくずか何か乗せるのかと思ったら、出てきたくずくずを移して火をつけるんだということを初めて知って、とても興味深いものであった。

天候にも恵まれて少し星も見え、いい場所でいい採火式だったと思う。計画なさった方、大変だったと思うが、いい採火式でいい結果につながってくればいいなと思っている。

次、4、(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について願います。

大関公民館長

(仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について、口頭にてご報告をさせていただきます。

平成25年7月26日の臨時教育委員会において、(仮称)貫井北町地域センターの運営については、NPO法人設立を支援して事業委託する旨のご議決をいただいた後、理事者協議を行い、最終的に市の方針を決定した。

その後、7月30日には公民館においては午後2時からと7時からの2回、また図書館においては午後4時から(仮称)貫井北町地域センターにおける市の運営方針等についての利用者説明会を開催した。そして、8月3日にはNPO設立発起人会を開催し、また8月10日にはNPO設立総会を開催し、多くの市民や市民団体等にご参加をいただき、正会員となっていたのでご報告をさせていただきます。

なお、8月12日には東京都へNPO設立認証申請を行い、受理をしていただいている。また、今後においてはNPOと連携し、事業計画や事業予算などを詰めていきたいと考えているところである。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問あるか。よろしいか。

それでは、その他に移る。

河田学務
課長補佐

小学校給食調理業務委託事業者選考に係る公開プレゼンテーションと委託事業者の決定についてご報告する。

平成25年7月26日に前原暫定集会施設A会議室において、小学校給食調理業務委託事業者選考に係る公開プレゼンテーションを実施した。当日は1次審査を通過した5社から15分間のプレゼンテーションを行っていただき、学校関係者、委員の方、約20名ほど含めて55名の方にご来場いただいた。5社のプレゼンテーションの後に選考委員によるヒアリングを行い、審査の結果、3社が受託することに決定した。各学校では委託業者への引き継ぎを行っており、2学期の給食開始に向け準備を進めている。

先日、ご案内させていただいたとおり、8月29日、30日に学校での試食会を行うので、委員の皆様もご都合がございましたらぜひご参加いただきたい。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。ご苦労さま。
よろしいか。ほかにあるか。

西田生涯
学習部長

生涯学習部はない。

伊藤委員長

よろしいか。
それでは、今後の日程についてお願いします。

倉澤庶務課
庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
第10回教育委員会定例会が10月8日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が10月11日金曜日に江戸川区、江東区で開かれる。全委員の出席をお願いします。
続いて、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が10月23日水曜日に調布市文化会館たづくりで開かれる。全委員の出席をお願いします。
第11回教育委員会定例会が11月12日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

第12回教育委員会定例会が11月26日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

10月11日の研修会については、先日、市町村連合の理事会があり、江戸川区はインターナショナル・インドの在日インドの方々に通学するG I I Sを研修の場とする。近年、語学教育を日本人その他も望んでいるということで、インドへ移住をするというようなこともあるそうだが、ここでは30%ぐらいの日本人もそこで学んでいるという。非常にユニークで理数科に特化した教育を進めているというところで、そこを午前中見学させていただき、その校長の講演を聞き、時間が合えばインド大使も見えるというようなことであった。

午後は江東区にあるパナソニックセンターを見せていただけるということで、子供たちの科学教育に役立つところである。細かい資料については、そのときにいただいてきたものを刷り増しして配っていただくと庶務課にご依頼申し上げているので、よろしく願います。

以上で報告事項終わるが、もういいか。追加はないか。

それでは、日程第7から日程第11を順次議題とするところだが、いずれも人事に関する提案であるので、委員長はこの5件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

では、異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため暫時休憩する。傍聴人におかれては席を外していただくことになるので、申しわけないが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時50分

伊藤委員長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成25年度第9回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時50分